

●香川県告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年7月22日から同年8月12日まで一般の縦覧に供する。

令和7年7月22日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松琴平線（282号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
仲多度郡まんのう町四條字東村280番1地先から	前	7.7～44.1	104	交通安全施設整備事業による歩道整備
仲多度郡まんのう町四條字東村738番4地先まで	後	12.1～53.3	104	